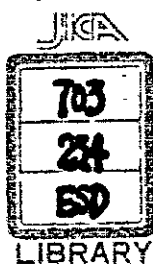
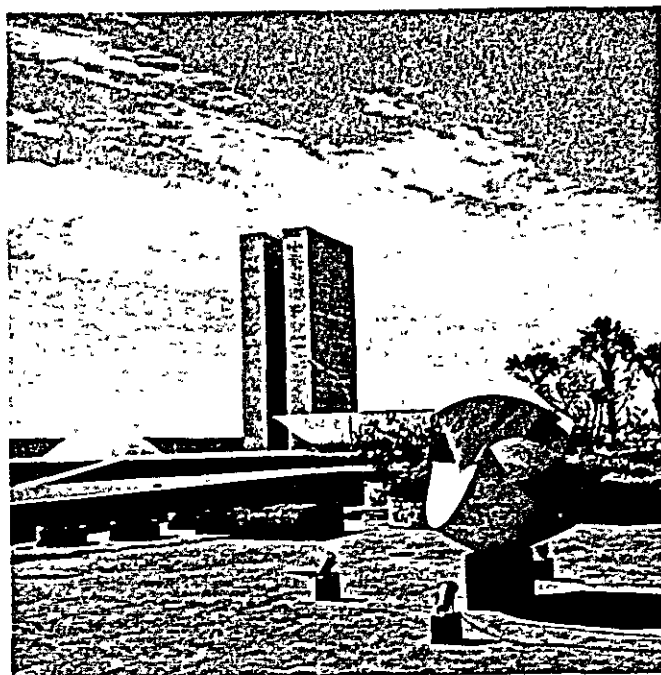


啓発資料No.1035

ブラジル工業技術移住の案内



国際協力事業団
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY

国際協力事業団	
受入 月日 '84. 9. 13	703
登録No. 14742	23.4
	ESD

表紙写真は

ブラジル国の首都ブラジリア。近代的建築で
知られる国会議事堂は発展を続けるブラジル
の象徴である。

は し が き

本格的な国際化時代を迎え、マン・パワーの適正配置が望まれておりますが、わが国青少年の欲求、行動様式は多様化し、職業および生活の場を海外に求めようとする希望者が増えてきております。

海外移住は、個人の自由な意志と責任において外国へ生活の本拠を移し、自己の開発能力を発揮して可能性に挑み、新しい人生を創造して幸福を追求するものであり、移住者は、移住先国社会に十分適応する能力や準備ができていなければなりません。

当事業団では、海外移住知識の普及、相談、助言、その他各種の援護指導を行なっておりますが、この度、ブラジルへ工業技術移住を希望する方々の資料として、小冊子「ブラジル工業技術移住の案内」を作成しました。

工業技術移住の正しい理解と関心が深まり海外就職を志す方々の参考となれば幸いです。

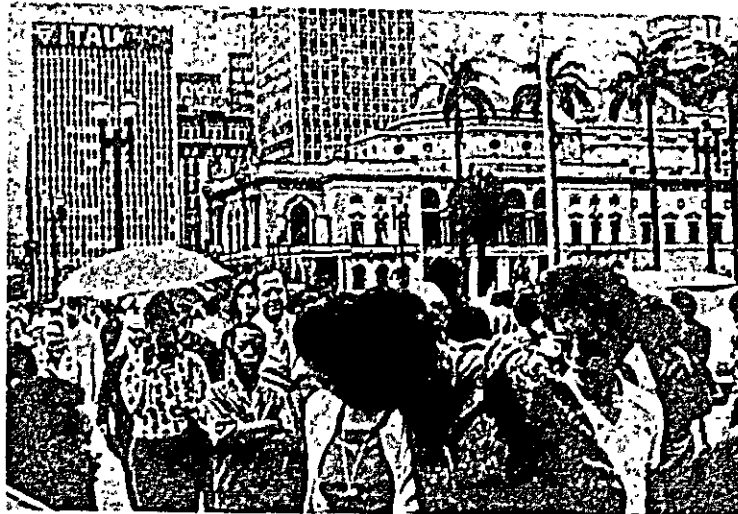
昭和49年8月

国際協力事業団

JICA LIBRARY



1024417[6]



(中南米最大の都会・サンパウロ市。世界各国の民族
が集まり、活気にあふれている)

目 次

I	ブラジル事情	
1.	生活環境	2
2.	労働環境	5
II	工業技術移住者の生活・実態	
1.	工業技術移住者の生活	12
2.	移住に関する感想	15
III	就労先あっせん・援護	
1.	あっせん方法・資格	21
2.	審査・援護	23
3.	工業技術移住可能職種表	27
	参 考	
	工業技術移住者統計表	28
	移住手続と手順	30
	海外移住相談窓口一覧表	31

I ブラジル事情

日本にとって、遠くて近い国、ブラジルはラテンアメリカ随一の大国であり、日本の23倍もの広大な国土、豊富な資源に恵まれた21世紀の国であると云われております。

工業化政策の努力が実って最近の経済成長率は、かつてないほど高く、輸出量も年々増大しております。外資の導入にも積極的で、とりわけ明治以来移住を通じて関係の深かったわが国からの企業進出も一層盛んになってきています。

このように21世紀の国として世界各国から注目を集めているブラジルは大西洋の南東部および南部地方を中心とする、わずかその15%程度が利用されているにすぎず、とくに国土の6割以上にも達する北部アマゾン河流域や中西部の密林地帯にはほとんど手がつけられていません。

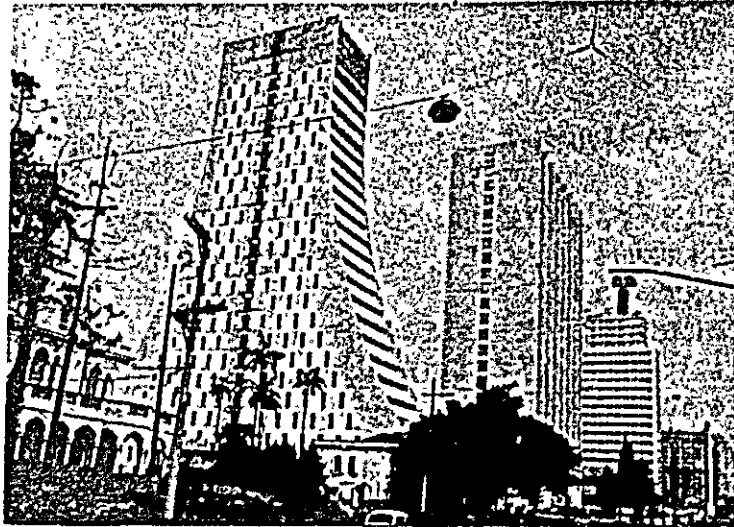
農業生産は年々増加していますが、工業、商業などの伸びに比べその成長率は低く、国内総生産に占める比重は漸減しています。

工業生産は、対前年比伸び率が1968年15.9%、69年10.9%、70年11.0%、71年11.3%、72年13.9%、73年14.9%と毎年10%以上を記録しました。

工業の中心地は、サンパウロとリオ・デ・ジャネイロであります。連邦政府は北東の未開地域への工業誘致に税制、金融などの面で積極的な優遇政策を打ち出しており、その効果も徐々に現われつつあります。

貿易面では、72年度の輸出39億9000万ドルから、73年度は1躍61億9800万ドルという未曾有の増加(55.3%)を示し、輸入は60億1600万ドル(前年比42% up)で貿易収支において1億8200万ドルの黒字をみています。

資本収支面においても73年度は36億ドルの黒字となっており、経常収支の赤字約13億ドルを差引いた総合収支において23億ドルの黒字を生ずるに至っております。



(サンパウロ市のメインストリート風景。手前のビルは日本からの進出企業が富士山を形作り建設したもので市内の名物になりつつある)

1 生活環境

サンパウロは中南米随一の大都市で、近年の急激な経済発展に伴い、ブラジル経済の中心的な役割と同時に国際都市としても重要な役割を果たすようになりました。

サンパウロを訪れる旅行者は、林立する高層ビルと、忙しげに行き交う人々の群れにまず驚きます。

最近では、陸橋、高架道路の建設も盛んとなり、また、地下鉄工事もいまたけなわで、東京のそれ以上の騒然さです。

しかしこれらの工事は、はなはだ非ブラジルのスピードで進められており、次から次へと企画され活気を呈しております。

そして、完成したその時こそサンパウロは名実ともに中南米第1の近代都市に変容するでしょう。

この活況をおびたサンパウロ市の人口は、約600万であり、そのうち日系人は約20万です。

海拔 800 米の海岸山脈より幾分内陸側にあたる台地にあり、年間を通じてしのぎやすい日が続き、7 月頃はかなり寒く、霜のおりる時もあります。

一方、市内交通の道路状態は、先にも述べた各道路工事が急ピッチですすめられていることでもわかるように、かなり悪い交通事情となっています。東京の交通事情にも似た渋滞は、次第に公害問題をひきおこしつつあります。

このサンパウロには、日系人約 20 万人が住んでいますが、最近とくに目につくのは日本からの投資環境調査団の訪問と企業進出ブームにのった現地企業の設立でしょう。

現在ブラジルに進出している日系企業の数は約 230 社にものほり、これからも益々増加するものとみられます。

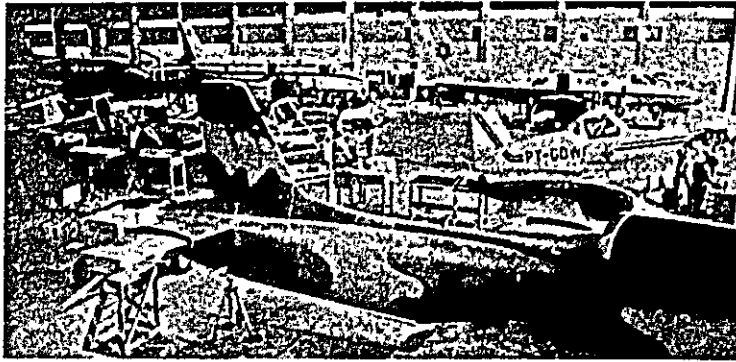
この増加に伴い、優秀な日本人技術者を優遇する傾向もあります。

というのも、文盲率が 35% にも達しているブラジルでは、辺地から教育のない貧しい者が、サンパウロやリオ・デ・ジャネイロに流入してくるため、低賃金労働者にはこと欠かない状態ではありますが、これにひきかえ、技術系労働者は、常に不足している現状にあるからです。

このような技術系労働者不足に加え、ブラジルには、一般的に日本的愛社精神がなく、少しでも高給の職場を求めて移動する傾向が強いため、企業側としても高給与を支払わなければならないという、極めて高級技術者にとって、有利に回転する条件が重なっています。ただし低級技術者については、たとえ年令が高くとも、低い給与に甘んじ、転社もかえって不利になることが多いので、工業技術移住しようとする人は経験があり固有の技術を身につけた者である事がこういう点からも必要となってきます。

〔ブラジルの技術水準〕

ブラジルの技術水準は、どの程度でしょうか。なかなかその比較は難しいのですが、一般的にいうと日本の水準に比べて、若干劣っている程度です。ブラジルというと、低開発国と思う人が多く、企業なども余りないように思う人もいますが、ブラジルには欧米先進国のフォルクスワーゲン社やゼネラルエレクトリック社等の大企業が進出していますし、急速に工業化がすすめられ、南米一の工業国となっているのです。先進国の大企業が進出した工場などでは、日本よりすぐれた技術水準をもっている会社もあります。ブラジルを後進国と思い、自分は工業的にすぐれた日本で腕を磨いたのだから、無



(ブラジルの工業はジェット機を生産するまで発達してきた。航空機製造に貢献している日本人移住者も多い)

条件で優遇されると思いこんで、ブラジルの技術を甘く考え移住してはなりません。

【多能工】

日本では、特に大企業では、職種が極めて細分化・専門化してきました。旋盤工を例にとると、普通旋盤のほかターレット旋盤が専門だとか、大型旋盤が専門というように仕事が専門化しており、そのため旋盤のほか、フライス盤、ボール盤等の工作機械も扱えるし、仕上げもできるという人は、だんだん少なくなってきています。しかし、ブラジルでは一般に仕事の範囲が広くできる多能工が歓迎される傾向があります。したがって、工業技術移住をする人は自分の持っている知識、技術を基礎にして、広範囲の仕事を遂行できるように、技術の幅を広げることに積極的に努力することが大切です。

【職務内容】

職種をごく大まかに区別すると、工業的職種と手工業的職種に分類することができます。工業的職種とは、機械工、仕上工のように近代的企業に必要とされる職種であり、手工業的職種とは、大工、左官のように、昔からある職種で、比較的機械設備を必要としない職種です。工業的職種については、日本とブラジルとは殆ど相違がないといってもよいと思います。し

たがって、日本で熟練者として通用する技能を持っていれば、その技能はブラジルでも立派に通用します。もちろん、多少の相違はあり、旋盤工を例にとると大型旋盤が多く、また、加工段取や加工工程の順序に若干ちがいがあり、図面も三角法でなく一角法が多いのですが、熟練者であれば別に困ることもありません。手工的職種は、工業的職種よりも差異が大きく、大工を例にとるとブラジルの木材は材質が硬いので、道具までちがっています。しかし、技術の本質にまで変りがあるわけではないので、熟練者であれば、3カ月ぐらいの期間で道具にもなれ、立派に仕事ができるようになるでしょう。

〔ブラジルの工業規格〕

日本ではJISという工業規格が普及し、広く使われています。ブラジルにもブラジル工業規格(ABNT)がありますが、ブラジル工業規格が制定されているのは、一部の業種についてであり、まだ広く使用されるに至っていません。ブラジルには各国の企業が進出しておりますので、米・独・英国等の工業規格も使われており、一つの会社でも、納入先の会社に応じた規格を使うため、2カ国以上の工業規格を使っているところもあります。また、単位もミリとインチの両方で使われています。こういうことも、ブラジルの工業が発展途上にあるためであり、さらに工業化が進むにしたがって、ブラジル工業規格が全面的に制定され、普及統一されていくものと思われます。

2 労働環境

日本とブラジルでは、労働事情にかなり相違があり、特に実力主義、能力主義がたがねかかっているのが特徴です。日本でも社会に出れば、能力があり、努力する人が尊重されますが、日本の会社では年功によって賃金が支払われる傾向が強く、これを年功序列型賃金制度といっていますが、会社へ入社してから、1年たつと賃金はいくらになり、2年たつといくらになるというように、おおよその賃金は年功できまる制度です。もちろん、日本の会社でも、本人の能力や成績が賃金に影響しますが、入社してからの年数が賃金をきめる基礎になっています。しかしブラジルでは、年功で賃金がきまるのではなく、本人の職務如何によって賃金が定まり、職務と賃金が結びついています。これを職務給制度といっております。したがって、ブラジルでは、若い人で

も能力があり、責任のある職務についていけば高い賃金がもらえるわけです。今までブラジルへ行った工業技術移住者の例をみても本人の能力が認められると、賃金が2倍になったり、3倍になったりすることは、珍しいことではありません。

このように、ブラジルでは日本よりも実力主義、能力主義であり、年令に関係なく、若い人でも、能力があり努力さえすれば、どんどん自分を伸ばしていける国です。以下ブラジルの労働環境について述べてみましょう。

〔採用方法〕

公的な職業紹介機関はなく、企業家はおもに新聞に求人広告をだし、採用試験を実施の上採用するのが一般的です。

その他、サンパウロでは公認を受けた民営の職業紹介所や学校に依頼して採用したり、知人の紹介等により、採用しています。



(紹介所係官に求人情報を聞く移住者。サンパウロ州に紹介所は約120社あり、通常求職者から紹介手数料を徴収していない)

〔職務給と職階〕

ブラジルでは職務給を採用しており、技術を買うという観念が強く求職者の技術程度が採否決定の要件となっています。また、賃金も年令的な要素、

扶養家族の有無等日本的な給与決定上の諸要素は考慮されません。

職務給には巾はありますが、限界があって、更に大巾な賃金上昇を望むためには職位を高くしなければなりません。ブラジルでは一般に職工（オペラリオ）、専門工（テクニコ）および技師（エンジェニエイロ）の三段階に分けられています。

〔転職・再就職〕

ブラジルの労働者は高い賃金、有利な条件を求めてひんぱんに転職を行っており日本のように履歴をよごすという観念はもちあわせていません。しかし、日本人移住者は言葉、労働慣習、生活事情等についてヨーロッパの移住者に比べて馴れていないので、事情が判るまでは転職を慎むように心掛ける必要があります。“石の上にも3年”の諺がありますが、これはブラジルの社会にも通用することです。3～4年は一つの会社に勤め、言葉や生活事情等を身につけ、将来の自己の進路をみいだすべきです。むやみに転職することは絶対にさけることが将来のジャンプに役立ちましょう。

〔試用期間〕

一般に採用後約3カ月間の試用期間が設定されており、この期間は企業側が労働者の技術、人物等を観察しています。企業によっては技能テストを行なって賃金、職場の格付を行なう場合もありますが、日本的な見習期間という概念ではなく企業側の希望に副わない場合には給与の減額、配置転換、あるいは不採用になることもあります。

〔労働時間〕

1日当りの労働時間は通常8時間で、個別的労働契約または団体労働契約により、2時間を超えない限りこれを延長することができますが、この場合の超過勤務手当は通常的时间給を20%上回って支払われることになっており、それ以上の超過勤務を行なわせる場合は最低25%が支払われることになっています。労働者は、日曜、祭日および宗教祝祭日を有給日としてその分の報酬を受ける権利を有します。このため使用者は、日給、時間給、請負給のいずれの労働者に対してもその労働者が正当な理由がなくて欠勤しない限り、6日間就労したものに対しては7日分の給料を支払わなければなりません。

日曜もしくは休日に就労する場合は、従業員は会社側により他の代替休日が与えられない限り、給与の倍額をうける権利があります。

〔休 暇〕

有給休暇については、1年間勤続者に対し次のとおり定められています(原則として1回にまとめて与えられる)。

欠勤が6日以内の場合	有給休暇	20日間
250日以上勤務の場合	有給休暇	15日間
200日～250日勤務の場合	有給休暇	11日間
150日～200日勤務の場合	有給休暇	7日間

なお、欠勤のうち、特別休暇扱いとなるものは主に次のとおりです。

病欠欠勤(医師の証明書が必要)
本人の結婚による欠勤(3日)
子供の出産による欠勤(1日)
家族の死亡による欠勤(2日)

〔昇 給〕

年功序列制を採用していないため日本の定期昇給的なものは觀念上はありませんが、個別能力評価による昇給とは別に、技能が勤務経歴に比例して或る程度上昇することにより、実際には年1回程度の昇給を実施している企業も見受けられます。また、インフレ調整の意味の法定給与調整による若干のアップは毎年行なわれています。なお、自分の給与が客観的にみて低いと認めるときは、個人的に正当な昇給を要求することも行なわれています。

〔雇 用 制 限〕

労働の国民化に関するものとして、労働法にはブラジル生まれのブラジル人の雇用の場を確保するため3分の2法といわれている規定があります。人員的には公共事業、または商工業活動に従事する3人以上の個人或は共同企業には3分の1以下しか外国人を雇用することが出来ないことになっています。また人命を預かる医師、看護婦や国土防衛につながる航空機、船舶関係の分野はブラジル人に確保されており、ブラジル生まれの国民又はその子供でなければならないことになっています。

【最低賃金】

ブラジルには最低賃金制があって労働者の生活安定を図っていますが、この制度は未熟練労働者に対する基本的賃金ベースを規定するものであり、現状では州全労働者の15%が最低賃金を受取っています。最低賃金の決定は人口密度にもとづいて行なわれ、各州毎に地域によって異なっています。なお、14～18才の未熟練労働者の賃金は、成人の50%以上100%以内となっており、逆に成人の半熟練および熟練労働者の賃金は、総じて最低賃金の倍額以上となっています。

【家族手当】

14才未満の子女を扶養している者に対し、1人に付き最低賃金の4.3%相当額が家族手当として支給されることになっています。

【年末手当】

13カ月目の給与として年末手当を毎年12月に支給されることになっています。この手当は給与の1カ月分相当額ですが、半額を有給休暇取得の際に支給されることができるともなっています。なお、このほかに日本のボーナスに相当する利益配当を支給される場合がありますが、企業の業績等により支給額には差がみられます。

【所得税】

毎月の給与（13カ月目の給与を含む）は累進税率により源泉徴収されますが、年間所得が一定額以上の者については国籍、性別、年齢、職業のいかんを問わず所得税納税義務者とされ、所得申告書を翌年4月末までに提出する義務があります。なお、1974年度の所得税率では、諸控除後月額C R \$ 1,766以下は源泉徴収の対象とはならず、また年間所得においてはC R \$ 10,700までは課税されないことになっています。

【勤続期間保障基金】

1966年のブラジル法令5107号によって使用者は、従業員各人名義で毎月の給与から8%相当額を退職金として積み立てることが義務づけられました。

この強制積立制度は自己都合による退職の場合、原則として引出すことは

できず次の就労会社に引継がれ積み立てが継続されます。

〔社会統合プログラム基金〕

1970年のブラジル法令補足法第7号により社会統合プログラムの名のもとに営利会社からは所得税の5%、非営利団体の場合給与総額の1%の納入を義務づけ、この資金により勤労者の個人的基本財産をつくることを目的とし運営されています。

当基金は毎年度末に従業員各人の名義口座に給与額と勤続年数に応じて分配積立てをうけることとなりますが、勤労者の財産づくりを目的とするところから勤続期間保障基金と同様、任意に引出すことはできません。

〔鑑職手帳〕

移住者がブラジルで職業に従事するためには入国規定により、鑑職手帳(外国人登録)と労働・社会保障手帳の交付をうけなければなりません。鑑職手帳の交付申請は、入国手続(検疫、携行荷物の通関等)を終え、入国してから原則として8日以内に本人が直接外国人警察へ出頭し、申請します。この手帳は大変重要なものですから、常時携帯しなければなりません。

〔労働・社会保障手帳〕

労働保護に関する規則には、「18才以上の被用者は、性の如何を問わずすべて労働・社会保障手帳をそなえておかねばならず、これは就職又は有償の労務の提供にあたって義務とする。」と規定しており、「採用後30日を経過しても労働・社会保障手帳を所持しないか、その請求を行なった旨立証できない者を雇用しておく者は、すべて罪金を課せられる。」こととなっています。労働・社会保障手帳は、移住者が労働局地域労働駐在官の所へ出頭し申請を行ないます。主な申請事項は、①ブラジル入国の日付、②鑑職手帳の組、番号、発行地、③姓名、出身、生年月日、職業、④就労会社名、所在地、報酬等となっています。労働・社会保障手帳は公認された履歴書と考えてよく、会社勤務の経歴、賃金、採用日付、労務の性格等その都度会社側から詳細に記入されることになっています。

(注) サンパウロ支部管内へ工業技術移住する移住者については、技術移住センター入所中に鑑職手帳、労働・社会保障手帳の取得手続をおこな

います。

〔福利厚生施設〕

日本に比べると、ブラジルの会社では社宅、独身寮、生活品の販売施設、娯楽施設などの福利厚生施設は多くありません。これは、ブラジルでは、会社での仕事と個人としての生活がはっきり区別されているからです。会社での仕事が終われば、あとは個人としての生活を楽しみ、私生活にまで会社内の関係を持ちこまないからでしょう。こういう考え方は、ブラジル人は、超過勤務をあまりしないことにもあらわれています。毎日、自分は一生懸命働いているのに、超過勤務をしなければ、仕事は完全にできないというのは、会社の職務の配分方法が悪いからであり、そのため自分の生活をぎせいにするわけにはいかないという考え方です。



(市価の $\frac{1}{3}$ 程度で栄養豊富な昼食を提供する日系企業の社員食堂風景)

Ⅱ 工業技術移住者の生活・実態

1 工業技術移住者の生活

〔ブラジルの衣・食・住〕

ブラジル、とくに、大多数の工業技術移住者が生活しているサンパウロ市の物価水準はどのくらいでしょうか。人間生活の根本である衣食住について、ごく概括的にいうと、日本と比べて、食は安く、衣は同程度、住はやや安いというところです。食関係は豊富で安く、肉などはkg単位で売買され、果物も極めて豊富です。したがって、ブラジルの食事になれるのにどのくらいかかるかという問題はありますが、サンパウロでは日本人が多いため、日本食の材料は何でも入手できますし、日本食堂も相当数あり、寿司屋も5～6軒あるくらいですから、日本食をとりながら徐々にブラジル食になれていくこともできます。したがって、食事については何の心配もありません。衣類は日本と同程度の価格ですが、日本に比べると質は劣ります。しかし、サンパウロは四季の変化が日本のようにはっきりしないので、四季に応じた衣類は必要なく、冬服、オーバーもとくに必要とはしません。したがって、衣類費も日本に比べて少ない額ですませることができます。

住宅は、日本に比べれば若干安いのですが、極めて高い日本の住宅に比べてのことで、やはり相当高くなります。家持ちの人はアパート、単身者は下宿に入るケースが一般的ですが、渡航してすぐ自分でさがすのが困難なため、就職する会社が住居をあっせんするように条件をつけて就職あっせんすることに努めています。

〔工業技術移住者の生活状況〕

工業技術移住者の生活感覚は、単身であるか、家族を持っているか、渡航年次が古いか新しいか、社宅・独身寮に入居しているか否かなど、いろいろの要因に関係があるので、一概には言えませんが、いろいろの調査によれば、



(住みやすいサンパウロ市に根をおろしブラジル人と結婚している工業技術移住者も多い。2世を囲んでの夕食ではブラジル語と日本語のチャンボンで会話がはずむ)

約70%強の者が「移住して良かった」、約20%弱の者が「思ったほど良くなかったがまあまあ」、残りの若干の者が「失望した」、「わからない」等と回答しています。このように「移住して良かった」と言い切れる人が70%強もいるということは単純に経済的な意味だけでなく、自分の技能を十分生かせるという精神的な面で満足している人も相当含まれています。ですから、ただ単純にお金もうけの為の移住というふうと考えていくと「失望した」などの回答が出てくるものと思われまますから、この点はしっかりわきまえて考えて下さい。

〔サンパウロ市の物価状況〕 1974年5月現在

★衣料品

背広上下 (既製)	26,400円	靴 下	700円
替ズボン	3,800円	靴 (男子用革短靴)	4,300円
ワイシャツ (テトロン)	2,300円	レインコート	10,000円
ポロシャツ	2,800円	雨 傘	2,800円

★食料品		オレンジ (1kg)	120円
米 (1kg)	163円	醤油 (600ML)	266円
牛肉 (1kg)	688円	ビール (633ML)	80円
鶏卵 (1打)	176円	牛乳 (1L)	64円
トマト (1kg)	150円	寿司(食堂, 1人前)	760円
★住宅, 備品			
マンション (2LDK)		35,000円~	
借家 (3LDK)		30,000円~	
下宿 (3食付)		20,000円~	
電気冷蔵庫 (270L)		61,000円	
テレビ (カラー, 23インチ)		300,000円	
応接4点セット		76,000円	
自動車 (VW)		860,000円	
★その他			
タバコ (20本入り)		120円	
散髪		480円	
映画入場料		480円	
バス		26円	
タクシー (1kmまで)		58円	
新聞 (日系, 年間購読料)		9,100円	
公衆電話 (市内)		14円	
※いずれも中級クラスを対象に調査			



(露店市場 (フェイラ) では、新鮮な食料品を始め生活必需品を安価で購入できるので利用者でにぎわう)

〔給与水準〕

初任給80,000円～ 110,000円でその後3～5年経過した工業技術移住者について平均給与水準を例示すれば次の通りです。なお各人の技術，語学力等によって若干異なって来ます。

機械操作工	120,000円	溶接・製缶工	120,000円
機械組立・修理	136,000円	機械技術者	200,000円
治工具仕上	176,000円	生産管理技術者	200,000円
機械設計製図工	160,000円	電気組立・修理工	136,000円
電気設計製図工	160,000円	木工	120,000円
電気技術者	200,000円	木型工	160,000円
化学分析工	160,000円	鋳物工	136,000円
化学技術者	200,000円		

2 移住に関する感想

下記は昭和36年以降サンパウロ市へ工業技術移住した青年を対象にアンケート

ート調査をした結果です。

この調査は、これから移住しようとする人にとって、貴重な資料であり、自分の技術では移住後どのような環境下におかれるのかだいたいの目安となるでしょう。

(1) 移住してよかったと思いますか。

ア. 回答

イ) 移住してよかったと思いますか。 (回答190人)

回答グループ	技術者	設計検査	電気技 能者	治工具 金型	機械 仕上	その他	自 営	計	%
思う	20	42	9	12	25	12	15	135	71.1
不明	7	13	2	7	7	1	4	41	21.6
思わない	1	3	0	3	6	0	1	14	7.3
計	28	58	11	22	38	13	20	190	100.0
回答なし	2	1	0	3	4	0	2	12	

(イ) その理由は何ですか。

よかったと思う理由	不明の理由	よかったと思わない理由
自由で生活し易い 34	いずとも同じ 1	後進性 1
能力が生かせる 15	比較の対象なし 1	モラルがない 1
視野拡大・体験 14	まだわからない 2	生活下降 2
将来性がある 9	将来が不明確 1	言葉の点で 1
独立が可能 2		サラリーマンとして 1
		変りなし 1
		1人でさびしい 1
その他 61	その他 36	その他 5

イ. 分析

移住してよかったと思っている者が、回答者190人中、71.1%を占めている。

この理由としては「生活がし易い」が最高を占め、これは「対人関係が簡単」「のんびりできる」「自由がある」「気候風土が適す」を含んでいる。

この他「能力が生かせる」「将来性がある」「独立が可能」等、渡航時の夢がそのまま生きていることを物語っている。

「不明」とした者が21.6%あり、その理由を答えた者はすくないが、着伯してから末だ日が浅くまだ判断を仕兼ねている者が多いと思われる。

よかったと思わない者は14人（7.3%）で、その理由はまちまちであるが、その半数近くは機械仕上で給与の低い層に多く、給与が期待ほど得られなかったことに基づく失望が多いとみられる。

(2) ブラジル国について予想していたのとどうですか。

ア. 回答

㌦) ブラジル国について予想していたのとどうですか。(回答175人)

回答グループ	技術者	設計検査	電気技能者	治工具金型	機械仕上	その他	自営	計	%
予想以上によい	6	12	2	3	7	6	5	41	23.5
予想通り	16	29	6	11	20	5	11	98	56.0
予想以下	5	12	3	4	7	2	3	36	20.5
計	27	53	11	18	34	13	19	175	100.0
回答なし	3	6	0	7	8	0	3	27	

(イ) 将来をどう思いますか。

(回答191人)

回答グループ	技術者	設計検査	電気技能者	治工具金型	機械仕上	その他	自営	計	%
有望	24	44	11	14	33	12	18	156	81.7
望んでない	1	2	0	2	3	0	0	8	4.2
その他	1	5	0	3	1	0	1	27	14.1
計	26	51	11	19	37	12	19	191	100.0
回答なし	4	8	0	6	5	1	3	11	

イ. 分析

「予想以上によい」と「予想通り」と答えた者が、全回答者の約80%を占めていることは、渡航前にそれだけ現地事情について勉強をしたか、あるいは堅実な生活設計をもって移住した者が、多いことを示す

ものと思われる。

ブラジルを予想以下と思った者は20.5%に達するが、この中にも次の質問に対しては、ブラジルの将来性を有望と評価した者が多い。

また前述(1)において、移住してよかったかどうか不明の者でも、ブラジルの将来性は有望とみている者がいるので「不明」であっても、肯定的不明と解してよいであろう。

(3) ブラジル人の性格をどう思いますか。

ア. 回答

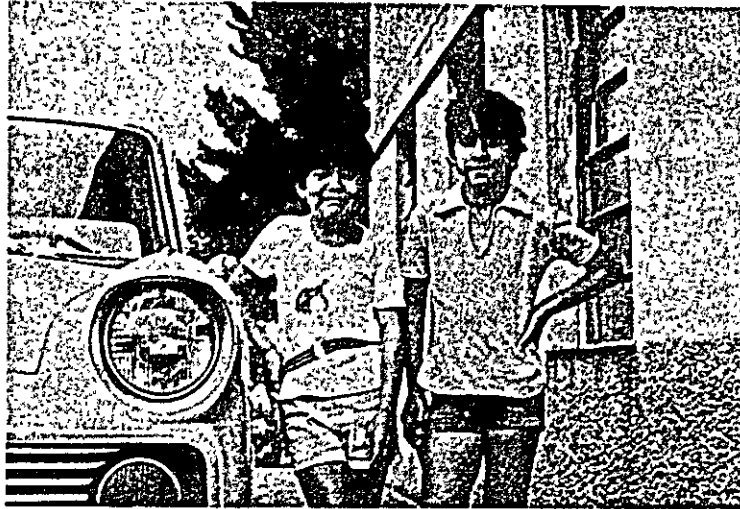
肯 定 的	否 定 的	そ の 他
楽 天 的 95	利 己 的 19	一概に断定できず 14
社 交 的 19	怠惰・意欲不足 21	そ の 他 5
親 切 7	単純・軽卒 18	
バイタリティーあり 3	道徳観念稀薄 20	
	無 責 任 7	
	感 情 的 5	
	形 式 的 6	

イ. 分 析

人種のルツボと言われるブラジルで、その国民性を一言で表現することは不可能であろうが、工業技術移住者のみだブラジル人が、どういう性格をもっているかは参考になるであろう。

回答者が自由に表現したものを、大まかに肯定的か否定的かにわけてみると、その56%が「楽天的」「社交的」等、肯定的感想を抱いている。

怠惰、意欲不足等、否定的感想をもっている者も多いが、肯定、否定性格の両面を、重複回答しているものが多いので、否定的回答をしたからと云っても、ブラジル人の性格に失望していることを意味するものではない。



(移住者の子供とブラジル人の子供。少年達は言葉、国籍の違いを
 超えてすぐに仲良くなり、ブラジル語も遊びを通じて短期間で覚
 えてしまう)

(4) 後続工業技術移住者に対するアドバイス

ア. 回 答

しっかりした技術を身につけること	42
ことばをはやく覚えること	27
努力・勉強・まじめな態度	20
現実をみつまめ、着実な生活態度	13
協調性・適応性・柔軟性	9
現地の事情をよく把握してくること	6
永住の覚悟で渡航すること	5
健康第一を心がけること	5
英語をマスターすること	5
できるだけ若いうちに渡航すること	5

イ. 分 析

後続工業技術移住者に対するアドバイスとして自由に書かれたもの
 をまとめたのがこれである。

最も多かったのが「しっかりした技術を身につけること」(42人)で、ブラジルを後進国と甘くみて、中途半端な技術で移住してはならないことを忠告しているものである。

「言葉を早く覚えること」の必要性も、当り前のようなが、工業技術移住者が身をもって体験したところに基づく貴重な意見とみるべきであろう。

Ⅲ 就労先あつせん・援護

1 あっせん方法・資格

国際協力事業団では、工業技術者、技能者の移住を次の2つの方式であっせんしております。

(1) 求人連絡方式

ブラジルの会社から求人があった場合、会社の概要や求人条件等を一般に広報し、希望者の条件が求人条件に合うかどうかを審査して、適合すると認められるものについてはブラジルの会社に連絡し、書類により雇用関係を確定して送出する方式。

(2) 求職連絡方式

ブラジルへ移住希望する工業技術者、技能者について、技能、人物、健康面について審査し、あっせん適当と認められるものについては、その経歴



(日系企業でブラジル人従業員にアドバイスする工業技術移住者)

や希望を現地の事業団支部に連絡し、希望者の条件に適する会社へあっせんし、書類により就労先と雇用関係を確定して送付する方式。

(申込み)

国際協力事業団国内支部では、常時申込みの受け付けをしています。

(4) 資格・条件

工業技術移住のあっせん対象となる資格・条件は、求人連絡方式および求職連絡方式により多少の差異があります。

資格	方式	求人連絡方式	求職連絡方式
職	種	求人会社が指定する職種 求人への都度“求人内容一覧表” を作成して広報する	ブラジル政府が毎年1回公表する 職種 労働市場で需要の強い職種お よび条件付職種
経	験	求人会社が指定する経験年数を 有していること 一般に3年以上となっている	移住希望職種について3年以上 の実務経験を有していること
学	歴	求人会社が指定する学歴を有し ていること 学歴を問わない場合もある	工業高校卒以上のものが望まし い
年	令	求人会社が指定する年齢である こと 一般に21歳以上となっている	21歳以上50歳未満であるこ と 家族構成(独身、既婚)は問 わない
健	康	身体強健でブラジル国入国法規 に規定する病気および肉体的欠 陥を有していないこと	左に同じ
社	会	犯罪その他反社会的行為をした ことのないこと	左に同じ
携	行	最低1カ月分の生活に必要な資 金額以上を携行すること	左に同じ
そ	の	他	

2 審査・援護

手続等の流れ

(1) (審 査)

国際協力事業団の国内支部では、申込みを受けると定期的に移住希望者の技能、人物、健康およびその他の状況について審査します。ブラジルは徹底した能力主義をとっていますので、技術、技能については専門家により面接試問を行なって判定することとしています。

国内支部で適格と判定したものについて、事業団本部では更に総合的に書類審査を行ない、あっせん方式を認定し、移住あっせんの適否を決定します。

(2) (移住のあっせん)

移住のあっせんを適当と認めた工業技術移住希望者の書類は、ブラジルの事業団支部へ送付し、同支部では希望者の技能経歴、希望等を尊重し、求人連絡方式のものについては求人会社へ充足あっせん、求職連絡方式のものについては適当な会社へ紹介あっせんを行ないます。

これらのあっせんが成立したものについて、ブラジル国外務省、労働省に入国許可申請手続を行ない、また事業団本部へその旨報告してきます。

(3) (適格通知書の発給)

事業団本部では、あっせん成立の報告があったものについて、希望者の適格性と受入先の条件を総合的に判断してその見解を国内支部を通じて希望者に通知し、適格通知書を発給します。

(4) (国内の援護・指導)

事業団では、移住のため必要な諸手続および渡航準備について希望者の相談に応じ、また次の援護と指導を行ないます。

ア 諸手続

旅券申請および査証申請書類の作成について相談に応じ指導します。
失業保険金受給資格のある移住者に対しては、失業保険金の受給手続
就職支度金の受給手続について相談に応じ、代行機関として雇用主証

明をします。

イ 訓練講習

移住者の現地社会への適応性と資質の向上を図るため、渡航前に語学、現地事情、社会規範等一般科目、技術の専門科目と補完実技訓練を行いません。

なお、訓練講習の期間は、25日間ですが訓練講習の結果、移住することが不適当と認定されるものについては適格通知を取消することがあります。

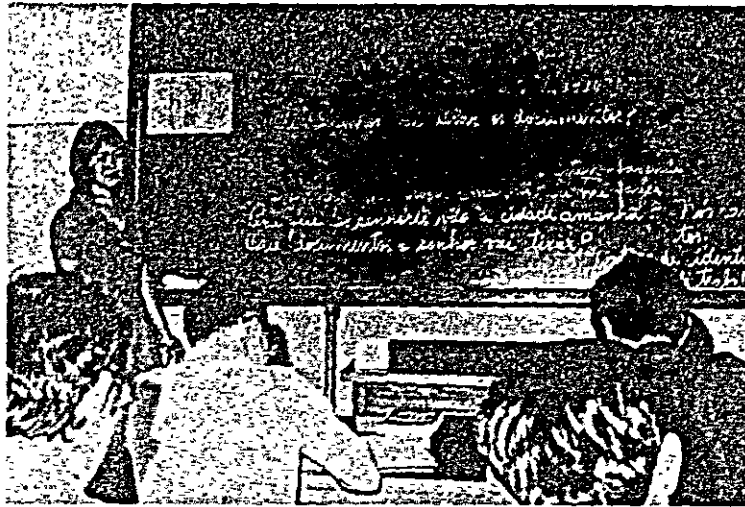
ウ 確定（最終）選考

ブラジル大使館（ブラジル極東選考事務所）が行なう、医療と職業についての確定選考について、必要書類の作成指導と、チェックを行ない、また受験について援護と指導を行いません。

エ 渡航準備

現地の生活環境に即した日常生活用具、職業用具等の携行荷物について相談に応じ、荷物の梱包方法および発送方法について指導します。

移住者の引越荷物としてのブラジル領事査証取得申請について相談に応じ手続のあっせんをします。



(サンパウロ技術移住センターにおける研修会風景。ブラジル語を中心に生活、就労に必要な事情をマスターする)

オ 移住についての国内援助

- (ア) 渡航費の支給—渡航費支給基準により一定額所得水準以下の移住者に対し、単身移住の場合は所要額の80%、家族移住の場合は100%支給します。
- (イ) 支度金の支給—満12才以上の者1名につき7,000円、12歳未満の者3,500円、3歳未満の者1,750円を支給します。
- (ウ) 集結旅費の支給—現住所より出発のため海外移住センター(横浜市)へ集結する旅費 $\frac{1}{2}$ 相当額を支給します。
- (エ) 訓練講習参加経費—現住所より訓練講習会会場(海外移住センター)までの旅費往復を支給します。
講習期間中の食費、宿泊費および教材費は事業団で負担します。

カ (現地の援護・指導)

事業団では、移住者の生活および就労態勢の確立を早期に図るため諸種の情報を整備し、提供を行なうとともに次の援護・指導を行ないます。

- (ア) 受入れについて
 - a 移住者入国時の諸手続、税関検査については必要に応じ通訳的業務の援護を行ないます。
 - b 雇用する会社にあらかじめ入国日の連絡をとっておき、また出迎えを励行します。
 - c 住居についての賃貸借情報を整備し必要に応じあっせんを行ないます。
- (イ) サンパウロ地域への移住者に対しては、技術移住センターにおいて次の援護と指導を行ないます。
 - a 渡航初期の工業技術移住者に対し、現地到着の日より15日間、技術移住センターに無料宿泊を認めます。
 - b 技術移住センター入所の15日間については、給食を実施し、食糧費は徴収しません。
 - c 現地到着の日を含めて15日間、現地社会の適応力向上を助成するため研修会を行ないます。
 - d 同期間中に簽證手帳、労働・社会保障手帳の取得あっせんを行ないます。
 - e 必要に応じ住居のあっせんと設営指導および労働契約の締結あつ

せんを行ないます。

f その他

技術移住センターでは、この他既移住者の相談に応じ、技術能力を補完するため技術関係書籍、資料を整備しており、補完研修会、特別研修会等も行なっています。



(日本からの進出企業で働く日系2世の娘さん。ブラジル社会で日系人に対する信頼は厚く、あらゆる分野で活躍している)

3. 工業技術移住可能職種表

職 種 名	職 種 名	職 種 名
原子化学者	電気技能者	農業専門家
物理学者	機械技能者	ブドウ栽培指導員
電子物理学者	航空機技能者	外洋漁獲指導員
原子物理学者	吸冷房換気機器技能者	加工食品技能者
地質技能者	工業化学技能者	濃縮食品技能者
電気技術者	冶金技能者	ビール製造技術員
電子技術者	工業生産技能者	ブドウ酒醸技能者
電気通信技術者	生産工程分析員	木 型 工
機械技術者	会計専門家	治工具仕上工
造船技術者	会社重役	精密機器組立工
航空機技術者	大学教師	電気機器調整工
原子核取扱技術者	外国語教師	電子機器調整工
生産管理技術者	不具者教育専門家	電話通信機器据付工
電気製図技能者	秘 書	製 缶 工
吸・冷房，換気機器 設計製図技能者	コック長	金属構造製図工
土木技能者	給 仕 長	オフセット印刷工
	農業開発指導員	

※ 上記職種は、ブラジル国が外国人移住者を受入れるについての該当職種ですが、その他の職種についても求人等により移住が可能ですので事業団国内支部に照会して下さい。

参 考

第1表 年度別工業技術移住者数 (昭和49年3月末現在)

年度 区分	29 / 37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	計
单身者	337	48	85	111	140	117	108	116	85	98	123	92	1,460
既婚者 (同伴)	76	14	9	21	30	28	16	21	20	21	32	23	311
	158	27	14	44	63	56	29	37	37	39	71	49	624
計	571	89	108	176	233	201	153	174	142	158	226	164	2,395

(注) 国別内訳(ブラジル2,229, アルゼンチン155, コロンビア6, ペルー2, パラグアイ2, ボリビア1)

第2表 職種別送出状況 (昭和49年3月末現在)

職 種	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	計
機械技術者	1		4	3	3	4	7	1	8	1	4	36
機械技師	17	9	23	20	36	18	20	17	13	19	11	206
精密機器工			1	2								3
漁業技能関係								1		1		2
内燃機関係工		1			1							2
窯業技術関係								1				1
設計製図工	11	7	10	18	8	15	4	7	10	25	12	127
窯業技能関係								1				1
仕上工	5	7	13	9	8	9	7	12	16	7	7	100
製金溶接工	2	2	6	8	5	4		5	4	7	1	44
電気技術者	1	2	10	3	5	30	61	4	5	3	2	126
電工一般			2	9	11	1	4	1	1	5	3	37
電気機器組立修理工		1	7	9	6	8			8	10	8	57
鋸造関係	1	1	1	1			2	1		1	1	9
木工関係			3	13	2	1	3	2	2	2		28
化学関係			1	4	1	7	1	2	3	6	2	27
紡績関係				2				1				5
写植技能関係								1				1
電子技能関係								10	7	1	4	22
電気技能関係								6	6	5	5	22
事務関係								14		3		17
貿易関係業務技能者								5	1			6
実業家関係								1			1	2
空調関係										1	5	6
その他	1	1	2	6	8	8	12	4	3		8	53
計	39	31	83	107	94	105	121	97	87	97	79	940

(注) 事業団扱いの移住者のみ

第3表 最終学歴別送出状況

(昭和49年3月末現在)

学 歴 \ 年 度	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	計
旧制小学校	3		1	3	3	1						11
中学校	3	9	27	32	25	21	22	21	18	17	10	205
普通・農業高校	12	7	11	18	18	15	23	20	26	13	10	173
工業高校	14	12	36	39	24	43	48	34	23	49	38	358
短大	2			2	4	5	6	3	6	5	5	38
大 学	5	3	10	13	20	20	22	19	14	13	16	155
計	39	31	83	107	94	105	121	97	87	97	79	910

(注) 事業団扱いの移住者のみ

工業高等専門学校卒は工業高校、職業訓練校および専門学校卒は前学歴とした。

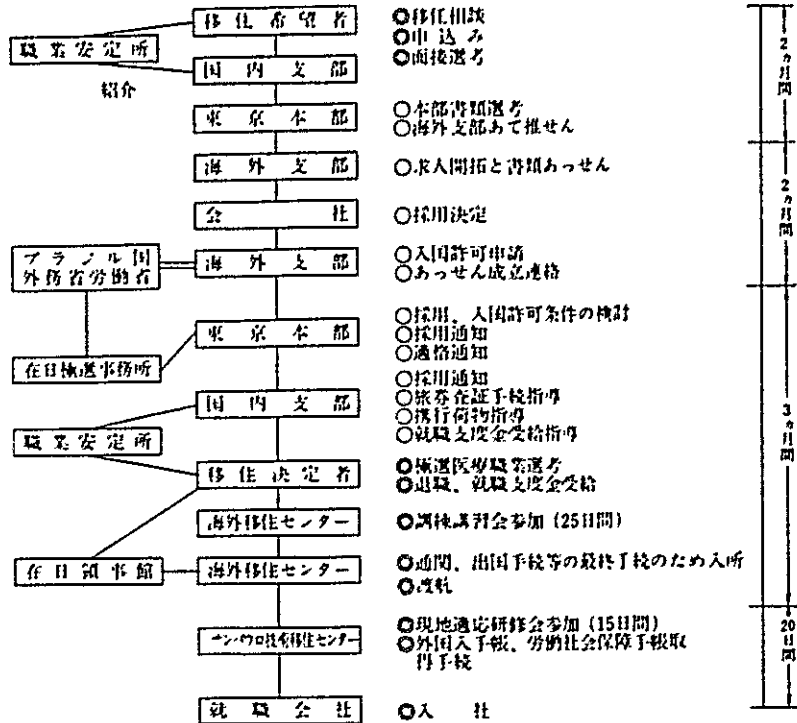
第4表 経験年数別送出状況

(昭和49年3月末現在)

年 数 \ 年 度	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	計
2年未満(主に亜国向け)			3	9	8	17	18	15	1	3		74
2年以上 4年未満	9	8	18	24	16	24	30	19	14	29	13	204
4 " 6 "	11	13	31	30	25	25	28	20	26	33	26	268
6 " 8 "	12	4	16	17	22	18	16	14	25	10	21	175
8 " 10 "	4	4	5	11	6	13	9	10	12	8	7	89
10 " 16 "	3	1	8	9	9	5	15	16	7	12	8	93
16 " 21 "			2	3	2	1	3	1		1	4	17
21 " 26 "		1		2	4	1	2	1	2	1		14
26年以上				2	2	1		1				6
計	39	31	83	107	94	105	121	97	87	97	79	940

(注) 事業団扱いの移住者のみ

移住手続と手順



(注) ○は手順のうち移住者自身に参加するもの。

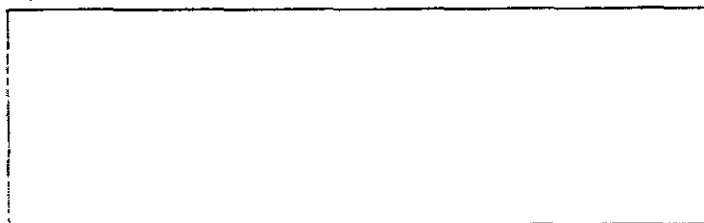
国際協力事業団は

外国へ移住する人々に対して、海外移住知識の普及から、現地における定着、自立にいたるまでの相談、あっせん、指導、授助を国内内外を一貫して行なっている公的実務機関です。昭和49年5月31日、国際協力事業団法（法律第62号）により設立され（昭和49年8月1日発足）、本部を東京におき、移住部門では海外移住センター（横浜市）、海外移住研修所（群馬県）、および国内に12の支部、海外では中南米代表部（ブラジル）、支部（ブラジル、アルゼンチン、パラグアイ、ボリビア、ドミニカの各国に9支部）、ロス・アンジェルス（アメリカ）、トロント（カナダ）各駐在員事務所をおいています。

国際協力事業団移住部門国内機関一覧表

機 関	〒	所 在 地	電 話
本 部	160	東京都新宿区本郷町8の2 (住友生命四ツ谷ビル)	03 359-8281(代)
(附属機関)			
海外移住センター	235	神奈川県横浜市磯子区西町16の5	015 751-1121~5
海外移住研修所	371-02	群馬県勢多郡富城村大字柏倉溝ノ114114	027283 3225
(国内支部)			
北海道支部	060	札幌市中央区北1条5の3 (北1条ビル内)	011 261-0618
仙台支部	980	仙台市上杉1の4の28 (県上杉分庁舎内)	0222 63-0795
(青森駐在員)	030	青森市長島1の1の1 (県農地開発課内)	0177 22-1111 内線516
(秋田駐在員)	010	秋田市山工4の1の2 (秋田地方総合庁舎内)	0188 23-7368
東京支部	160	東京都新宿区本郷町8の2 (住友生命四ツ谷ビル)	03 359-7774
(新潟駐在員)	950	新潟市東大通1の3の1 (帝石ビル207号)	0252 17-1916
横浜支部	220	横浜西区岡野町2の12の20 (横浜渉外労働管理事務所内)	045 311-4624
(静岡駐在員)	420	静岡市道子町9の6 (県後継者養成課内)	0542 54-2056
名古屋支部	460	名古屋市中区丸の内2の4の7 (愛知県産業貿易館西館内)	052 221-7103~6
(富山駐在員)	930	富山市新富町2の4の22 (県商工会館内)	0764 41-6992
大阪支部	530	大阪市北区堂島上2の38の10 (京富ビル内)	06 345-3621~4
神戸支部	651	神戸市東灘区御幸通8の9の1 (神戸国際会館内)	078 221-6520
(岡山駐在員)	700	岡山市警保町9の18 (県農工会館内)	0862 22-0882
広島支部	730	広島市基町10の3 (県自治会館内)	0822 27-0171
(山口駐在員)	752	山口市籠町1の1 (県庁内)	08392 3-2518
高松支部	760	高松市番町5の1の24 (観光ビル内)	0878 33-0901
福岡支部	812	福岡市博多町2の9の28 (福岡商工会議所ビル内)	092 411-1846
(長崎駐在員)	850	長崎市出島町1の5 (みなとビル)	0958 26-4263
熊本支部	860	熊本市上通町2の21	0963 53-4227
(宮崎駐在員)	880	宮崎市宮田町2の29 (県庁会館内)	0985 25-2691
沖縄支部	900	那覇市西3丁目10の17	那覇 0988 68-0136~7

海外移住のご相談は……



国際協力事業団

〒160 東京都新宿区本塩町 8-2 (住友生命四ツ谷ビル内)

電話03 (359) 8 2 8 1 (代表)

(1974. 8-5,000)